

2003年7月26日於東アジア恠異学会研究会

六朝志恠に見える恠異と身分

佐野誠子

京都大学人文科学研究所

## 出発点

志恠書≒雑伝書

人物の記録的な部分と、事件の記録的な部分。

人物の記録：人物への関心。cf. 五行志におけるヒトの取り扱い。

事件の記録：その人物自身への関心が低い。

有名人主体の他の雑伝書に比して無名人の記録が多い。恠異そのものへの比重が高い。

恠異現象毎に登場人物の身分の偏りが感じられる。実際にそうなのか。

その生じた理由（恠異観）・背景（伝達経路）は？

\*先行研究：題材別の指摘は幾らかある。全体的に論じたものはなし。

\*身分の対立軸：

- 1・社会的地位：王侯貴族、官僚、婢、農民、僧侶、神仙…
- 2・有名無名：無名官僚、信仰による伝説化、フィクショナルな存在の有無

\*考慮すべき点：

- 1・伝達経路
- 2・時代変化

## 恠異の区別

顕著に見られる傾向

有名人主体型：凶兆（反乱分子の死）、孝子（出世の契機）、夢

無名人主体型：再生（初期のもの）、変身、妖怪

混合型：鬼

偏りの原因：伝達経路の差、政治的意図の有無。

伝達経路

\* 夢の語り：占いのために語る

例. 『異苑』巻七

晉會稽張茂、字偉康。嘗夢得大象、以問萬雅、雅曰「君當為大郡守、而不能善終。大象者、大獸也。取諸其音、獸者守也。然象以齒焚其身、後必為人所殺。」茂永昌中為吳興太守、值王敦問鼎、執正不移、敦遣沈充殺之、而取其郡。（『晋書』張茂伝にも同内容の記述あり）

\* 太守の奏上：恠異の伝達システム（cf. 大平氏昨年10月の発表）

例. 『搜神記』巻十五

晉武帝世、河間郡有男女私悅、許相配適。尋而男從軍、積年不歸。女家更欲適之。女不願行、父母逼之、不得已而去。尋病死。其男戍還、問女所在。其家具說之。

乃至冢、欲哭之盡哀、而不勝其情。遂發冢開棺、女即蘇活、因負還家。將養數日、平復如初。後夫聞、乃往求之。其人不還、曰「卿婦已死、天下豈聞死人可復活耶？此天賜我、非卿婦也。」於是相訟、郡縣不能決、以讞廷尉。祕書郎王導奏「以精誠之至、感于天地、故死而更生、此非常事、不得以常禮斷之。請還開冢者。」朝廷從其議。

#### 政治的意図の有無

有：再生、変身（五行志）、凶兆、孝子（榮枯盛衰）

無：妖怪、夢、鬼

\* 有名人の凶兆（政治的な背景の薄そうな話）

例. 『異苑』卷四

慕容皝出畋、見一老父曰「此非獵所、王其還也。」皝明晨復去、值有白兔、馳馬射之、墜石而卒。

慕容皝：前燕の文明皇帝。

\* 無名人の怪死

例. 『広古今五行記』（『太平広記』卷三五九所引）

永嘉末、有劉嶠居晉陵。其兄蠶亡、嫂寡居。夜、嫂與婢在堂中眠。二更中、婢忽大哭、走往其房。云「嫂屋中及壁上、奇怪不可看。」劉嶠便持刀然火、將婦至。見四壁上如人面、張目吐舌、或虎或龍、千變萬形。視其面長丈餘。嫂即亡。

劉嶠：史書に名前見えず。身分不明。

怪異の意味に対して自覚的だったのか無自覚だったのか？

禁忌の問題：記録する側にあったのか。それとも語る側にあったのか？

例. 『搜神後記』卷三

宋時有一人、忘其姓氏、與婦同寢。天曉、婦起出、後其夫尋亦出外。婦還、見其夫猶在彼中眠須臾、奴子自外來、云「郎求鏡。」婦以奴詐、乃指床上以示奴。奴云「適從郎間來。」於是馳白其夫。夫大愕、便入。與婦共視被中人、高枕安寢、正是其形、了無一異。慮是其神魂、不敢驚動。乃共以手徐徐撫床、遂冉冉入席而滅。夫婦惋怖不已。少時、夫忽得疾、性理乖錯、終身不愈。

奴子がいる：それなりに裕福。名前を忘れたと書く意味。

純粹に怪異の記録として（五行志の時よりも）怪異の範囲が広まった。その方向性は有名人対象でも無名人対象でも拡大している。ただその話の種類には差異がある。

#### 怪異の交流

廟説話：蔣子文廟を巡る説話。

\* 庶民の娘

例. 『搜神記』卷五

會稽鄞縣東野、有女子、姓吳、字望子。年十六、姿容可愛。其鄉里有解鼓舞神者、要之便往。緣塘行、半路、忽見一貴人、端正非常。貴人乘船、挺力十餘、整頓。令人問望子「欲何之？」具以事對。貴人云「今正欲往彼、便可入船共去。」望子辭不敢。忽然不見。望子既拜神座、見向船中貴人、儼然端坐、即蔣侯像也。問望子「來何遲？」因擲兩橘與之。數數形見、遂隆情好。心有所欲、輒空中下之。嘗思噉鯉、一雙鮮鯉隨心而至。望子芳香、流聞數里、頗有神驗、一邑共事奉。經三年、望子忽生外意、神便絕往來。

\* 貴族の子弟

『搜神記』卷五

咸寧中、太常卿韓伯子某、會稽內史王蘊子某、光祿大夫劉耽子某、同遊蔣山廟。廟有數婦人像、甚端正。某等醉、各指像以戲、自相配匹。即以其夕、三人同夢蔣侯遣傳教相聞、曰「家子女並醜陋、而猥垂榮顧。輒刻某日、悉相奉迎。」某等以其夢指適異常、試往相問、而果各得此夢、符協如一。於是大懼。備三牲、詣廟謝罪乞哀。又俱夢蔣侯親來降已、曰「君等既已顧之、實貪會對。剋期垂及、豈容方更中悔？」經少時並亡。

父親は全て正史に伝あり。

仏教説話

\* 無名の僧侶

例. 『冥祥記』(『法苑珠林』卷一七所引)

晉沙門釋法智為白衣時、常獨行、至大澤中、忽遇猛火、四方俱起、走路已絕、便至心禮誦觀世音。俄然火過、一澤之草、無有遺莖者、唯智所處容身不燒。於是始乃敬奉大法。… (後略)

僧侶自らの体験。布教の際に語ったものか？

\* 官僚

例. 『冥祥記』(『法苑珠林』卷二七所引)

宋顧邁、吳郡人也。奉法甚謹、為衛府行參軍。元嘉十九年、亦自都還廣陵、發石頭城、便逆湖、朔風至橫決、風勢未弭、而舟人務進、既至中江、波浪方壯、邁單船孤征、憂危無計、誦『觀世音經』、得十許遍、風勢漸歇、浪亦稍小。既而中流屢聞奇香芬馥不歇、邁心獨嘉、故歸誦不輟、遂以安濟。

顧邁：『宋書』に吳郡の北征將軍顧邁として名前が見られる(伝はなし)。

信仰の場が存在しない妖怪などの話は士大夫階層に入り込みにくかった？(白頭翁の話のような例外もあり)

## 怪異対象の変化

### 異類婚姻譚

動物と：庶民、下級官僚。

幽鬼、神仙と：巫覡、下級官僚。

\*原始的なもの：無名人

例. 『靈怪集』(『太平広記』卷三一六所引)

句章人至東野還、暮不至門、見路傍有小屋燈火、因投寄宿。有一小女、不欲與丈夫共處。呼鄰家止宿女自伴、夜、共彈琴箜篌。至曉、此人謝去、問其姓字、女不答、彈絃而歌曰「連綿葛上藤、一援復一絙。欲知我姓名、姓陳名阿登。」明至東郭外有賣食母在肆中、此人寄坐因說昨所見。母驚曰、此是我女。近亡葬於郭外爾。

\*出世するのに無名の人物

例. 『搜神記』卷十五

隴西辛道度者、遊學至雍州城四五里、比見一大宅、有青衣女子在門。度詣門下求碁。女子入告秦女、女命召入。度趨入閣中、秦女于西榻而坐。度稱姓名、敘起居、既畢、命東榻而坐。即治飲饌。食訖、女謂度曰「我秦閔王女、出聘曹國、不幸無夫而亡。亡來已二十三年、獨居此宅。今日君來、願為夫婦。」經三宿三日後、女即自言曰「君是生人、我鬼也。共君宿契、此會可三宵、不可久居、當有禍矣。然茲信宿、未悉綢繆、既已分飛、將何表信于郎？」即命取床後盒子開之、取金枕一枚、與度為信。乃分袂泣別、即遣青衣送出門外。未逾數步、不見舍宇、惟有一冢。度當時荒忙出走、視其金枕在懷、乃無異變。尋至秦國、以枕于市貨之。恰遇秦妃東遊、親見度賣金枕、疑而索看、詰度何處得來？度具以告。妃聞、悲泣不能自勝、然向疑耳。乃遣人發冢、啓柩視之、原葬悉在、唯不見枕。解體看之、交情宛若、秦妃始信之。歎曰「我女大聖、死經二十三年、猶能與生人交往、此是我真女壻也。」遂封度為駙馬都尉、賜金帛車馬、令還本國。因此以來、後人名女壻為「駙馬」。今之國壻、亦為駙馬矣。

成立時期：原本『搜神記』には存在しなかった可能性大。

冥婚習俗との関係。実際の冥婚の記録：公主と。

士大夫階級への取り入れ。創作意図。

唐代伝奇。モデルはいても人名は変える(例、「鶯鶯伝」モデルは元稹)。都市における異類婚姻(例、「任氏伝」長安に現れる狐の任氏)

また別の差別原理が存在する可能性(例、『聊齋志異』異類婚姻譚の主人公はほぼ全員科挙受験生)

### 言えそうなこと

怪異による身分の偏差は存在するが、外因による。意図的な創作が行われるようになったとき、その枠組みが変化した。